

【国際取引法学会からのご案内】

第2回：「国際取引法エッセイ・コンテスト」の実施について

当会は、広く国際取引法の研究振興のため、昨年につき、第2回エッセイ・コンテストを実施します。参加資格は、当会会員に限定されませんので、皆様ふるって応募して下さい。なお本企画は一般社団法人 GBL 研究所 (→<http://www.gbli.or.jp/>) が後援しています。

① 募集論題：

当会の各部会の関連テーマ (a.国際契約法制、b.国際紛争解決法制、c.国際企業法制、d.国際金融・税制、e.国際知的財産法制、f.グローバルコンプライアンス、g.国際通商投資法制、h.新興国法制)の中から1つを選び、これに関係する内容について分析を加えたエッセイが募集の対象になります。

② エッセイ要領：

文字数は6千字以上1万字以下(注釈などを含めた総文字数)で未発表の作品に限ります。なお、卒業論文・修士論文であっても、未刊行であれば応募が可能です。エッセイの作成に際しては、当会のホームページに掲載された論文執筆・投稿要領に従ってください。

③ 応募資格：

(1)学部学生、(2)大学院生または社会人(9月末時点での資格で区分します)。またグループ単位での投稿も可能です。

④ 提出期限：**2018年9月末日**

応募者は、指定のメールアドレス (jaiblessey@gmail.com)宛てにPDF化して添付の上送付してください。なお、応募メールには、(a)氏名・生年月日(グループ単位で参加の場合は全員について記載してください)、(b)応募区分、(c)大学名・学部または研究科(社会人の場合は勤務先)、(d)エッセイの概要(300字程度)を記載してください。*いただいた個人情報は、エッセイの審査等のためにのみ使用し、その他の目的には使用しません。

⑤ 選考・表彰：

応募された論文については、本会の理事または会員が審査を行い、12月1日に本会のホームページで入賞者を公表します。表彰は、(1)学部生部門および(2)大学院生または社会人部門のそれぞれについて、最優秀賞各1点(副賞は1万円分の図書券)、一般社団法人 GBL 研究所特別賞各1点(副賞は1万円分の図書券)、優秀賞数点・審査員奨励賞数点(副賞は図書券)について表彰いたします。

なお、最優秀賞の作品については、特別の事情がない限り、原則として、当会の学会誌へ掲載しますので、あらかじめご了承ください。

上記に関するご質問等は、当会事務局(h.abe@r.hit-u.ac.jp)までご連絡下さい。